

法学研究科

学位プログラム： 知的財産法

授与する学位： 修士（法学）

教育目標

大阪大学及び法学研究科の教育目標のもと、知的財産法プログラムは、さまざまな「公」と「私」のインターフェイスで生じるガバナンスの問題に対して、社会のルールや秩序の意義を自ら考え、現代法や公共政策について長期的なパースペクティブ、構造的な視点からより良き改革を構想し、それぞれの持ち場で知的財産法を中心とした専門性を生かそうとする人材を養成することを目的とします。

知的財産法プログラムは、知的財産法に特化したプログラムです。知的財産法について、基本的な知識・理解の上に、高度な応用力を身につけ、知的財産の分野で活躍できる人材を養成することを目標としています。そのために、最先端かつ高度な専門性と深い学識、幅広い知識を背景とした総合的な判断力と構想力、多様な差異を尊重したコミュニケーション能力を陶冶する教育機会を提供します。

法学研究科の組織及び全学的な教育研究組織において、知的財産法プログラムの教育目標を達成するために、次の4項目の学識、能力を身につけた人材の育成を図ります。

○最先端かつ高度な専門性と深い学識

法や政治に関わる賢慮に基づく社会科学の高度な専門知識と、それを活用した適切な実践的判断力を身につけた人材の育成を図ります。

○高度な教養

幅広い知識を背景とした多角的、総合的かつ客観的な思考能力を身につけた人材の育成を図ります。

○高度な国際性

異なる言語、社会、文化等の差異を尊重しつつ、積極的に関係形成を図る能力を身につけた人材の育成を図ります。

○高度なデザイン力

法や政治の深い学識と多角的かつ立体的な視野を通して、課題を発見し、その解決に向けた対策を短期的・長期的に構想できる能力を身につけた人材の育成を図ります。

こうした教育活動を通して、知的財産法を中心とした法学・政治学に関わる賢慮を陶冶し、あわせて教養、国際性、デザイン力を備えた人材を育成します。修了生は、知的財産法の専門家などとして社会のさまざまな分野で活躍することが期待されます。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

大阪大学及び法学研究科のディプロマ・ポリシーのもと、知的財産法プログラムでは、教育目標に定める人材を育成するため、所定の必修科目・選択必修科目等を含む科目履修によって所定の単位を修得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、修士（法学）の学位を授与します。

知的財産法プログラムの学習目標は次の通りです。

○最先端かつ高度な専門性と深い学識

- ・知的財産法の最先端の高度な専門知識・学識を身につけている。
- ・課題解決のために知的財産法分野における専門知識・学識を実践的に活用できる。

○高度な教養

- ・専門知識を生かす幅広い知識を修得している。
- ・物事を多角的、総合的に思考し、客観的に評価できる。

○高度な国際性

- ・異なる言語・社会・文化のあり方を理解できる。
- ・言語・社会・文化の差異を尊重したコミュニケーションができる。

○高度なデザインカ

- ・より広い視野から、知的財産法の高度な専門知識・学識をもって、社会における課題を発見し、解決のための制度・政策などの道筋を構想できる。

以上の方針に基づいて育成するのは、社会のさまざまな価値観の違いを理解し、その調整を行いつつ、深い専門知識に基づいて熟慮しながら、法、政治の仕組みを通じて、社会の秩序を構想していくことができる知識と思考力を備えた人材です。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

大阪大学及び法学研究科のカリキュラム・ポリシーのもと、知的財産法プログラムでは、知的財産法をめぐるさまざまな問題について、実際的な問題を念頭におきつつ、多様な開講科目の履修や個別の指導を通じて幅広く学ぶことができます。

知的財産法プログラムでは、各学生に担任教員を充て、科目履修や学習計画等について学修をサポートしコーディネートする体制を整えています。平常点評価、筆記試験又は論文試験などの方法で学修成果を厳格に評価し、科目の特質に応じた単位認定を行います。

<教育課程編成の考え方>

- ・知的財産法を中心とした法学・政治学などの最先端の高度な専門知識・学識を修得するために、法学・政治学の専門教育科目の必修科目、選択必修科目、選択科目から所定の単位を履修します。
- ・物事を多角的・総合的に思考し、専門知識を生かす幅広い知識を修得するために、教養科目として、高度教養教育科目を履修します。
- ・異なる言語・社会・文化のあり方を理解できる能力を修得するために、高度国際性涵養教育科目を履修します。
- ・デザイン力を身につけるために、修士論文の作成に取り組みます。

<学修内容及び学修方法>

- ・高度な専門知識・学識を修得するために、講義形式及び演習形式の科目を履修します。
- ・デザイン力を身につけるために、担任教員から研究指導を受けて修士論文を作成します。

<学修成果の評価方法>

- ・学修成果の評価は、授業形式によって異なる方法で行います。評価の基準は、シラバスに記載された学習目標をどの程度達成できているのかという観点から定めます。
- ・講義形式の科目については、筆記試験及び平常点により学修成果を厳格に評価します。
- ・演習形式の科目については、科目の性質に応じて、レポート試験に平常点などを組み合わせて評価し、その方法は開講に際してシラバス等により明示します。
- ・修士論文の論文審査及び口述試験で評価を行います。

以上の方針のもと、知的財産法を中心とした法学・政治学に関する知識・技能、教養、国際性、デザイン力を身につけ、課題を発見しその解決策を構想していくことができる思考力・判断力を備えた人材を育成するためのカリキュラムを構成します。

カリキュラムマップ（法学研究科博士前期課程 法学・政治学専攻 知的財産法）

| | 度 深 い 学 識 | 最 先 端 か つ 高 度 な 専 門 性 と 高 度 な 教 養 | 高 度 な 性 格 性 な 国 際 性 | 高 度 な イ ン カ パ シ ティ | 1年 | | | | 2年 | | | | |
|--|-----------------------|---|--|--|--|-----|-------|-----|---|----------|-------|-----|------|
| | | | | | 春学期 | 夏学期 | 秋学期 | 冬学期 | 春学期 | 夏学期 | 秋学期 | 冬学期 | |
| | | | | | 幅広い知識を修得している。 | | ○ | | | 高度教養教育科目 | | | |
| 多角的・総合的に思考し、客観的に評価できる。 | | ○ | | | | | | | | | | | |
| 知的財産法の高度な専門知識をもって課題を発見できる。 | | | | ○ | 研究指導1 | | 研究指導2 | | 研究指導3 | | 研究指導4 | | |
| 発見した問題に対して、解決策への道筋を構想できる。 | | | | ○ | 研究指導1 | | 研究指導2 | | 研究指導3 | | 研究指導4 | | |
| 知的財産法の高度な専門知識を身につけ、課題解決のためにその知識を活用できる。 | | ○ | | | 専門教育科目(概論科目) 公法の基礎、民法の基礎、 法政情報処理、 日本政治総合演習(留学生) | | | | 専門教育科目 裁判学、日本法史、西洋法史、日本政治史、法政情報学1、 自治体インターンシップ特別演習基礎、自治体インターンシップ特別演習応用、情報管理法、 デザイン保護法、ブランド保護法、技術保護法、文化保護法、競業法、総合演習 等 | | | | 修士論文 |
| 異なる言語・社会・文化のあり方を理解できる。 | | | | ○ | 専門教育科目兼高度国際性涵養教育科目(概論科目) 国際政治学概論、 日本法総合演習(留学生)、 政治学概論 | | | | 専門教育科目兼高度国際性涵養教育科目 憲法1、憲法2、行政法1、行政法2、税法、刑法、刑事訴訟法、国際法1、国際法2、刑事法、刑事法制論、 統治論、人権論、民法1、民法2、商法1、商法2、経済法、民事訴訟法、裁判外紛争処理法、労働法1、 労働法2、雇用関係法、社会保障法、国際私法、国際取引法、労働市場法、比較法史、ローマ法、 法社会学、法政策学、中国法、法理学、法思想史、政治学、政治過程論、西洋政治思想史、 行政学、比較政治学、特許法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法、知的財産関係法、 外国知的財産法 等 | | | | |
| 差異を尊重したコミュニケーションができる。 | | | | ○ | 専門教育科目兼高度国際性涵養教育科目(概論科目) 国際政治学概論、 日本法総合演習(留学生)、 政治学概論 | | | | 専門教育科目兼高度国際性涵養教育科目 憲法1、憲法2、行政法1、行政法2、税法、刑法、刑事訴訟法、国際法1、国際法2、刑事法、刑事法制論、 統治論、人権論、民法1、民法2、商法1、商法2、経済法、民事訴訟法、裁判外紛争処理法、労働法1、 労働法2、雇用関係法、社会保障法、国際私法、国際取引法、労働市場法、比較法史、ローマ法、 法社会学、法政策学、中国法、法理学、法思想史、政治学、政治過程論、西洋政治思想史、 行政学、比較政治学、特許法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法、知的財産関係法、 外国知的財産法 等 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |